



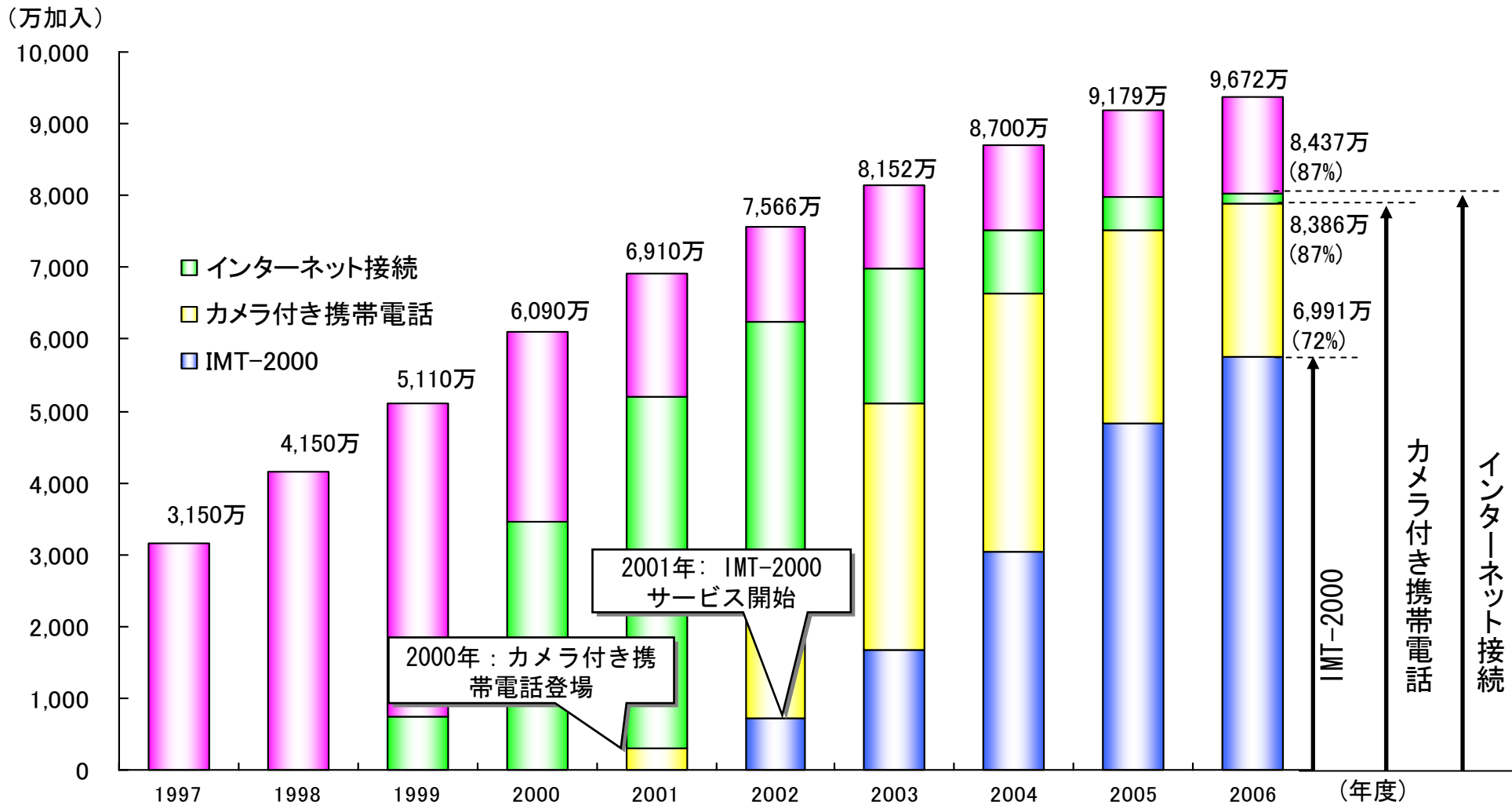
総務省

モバイルビジネス研究会について

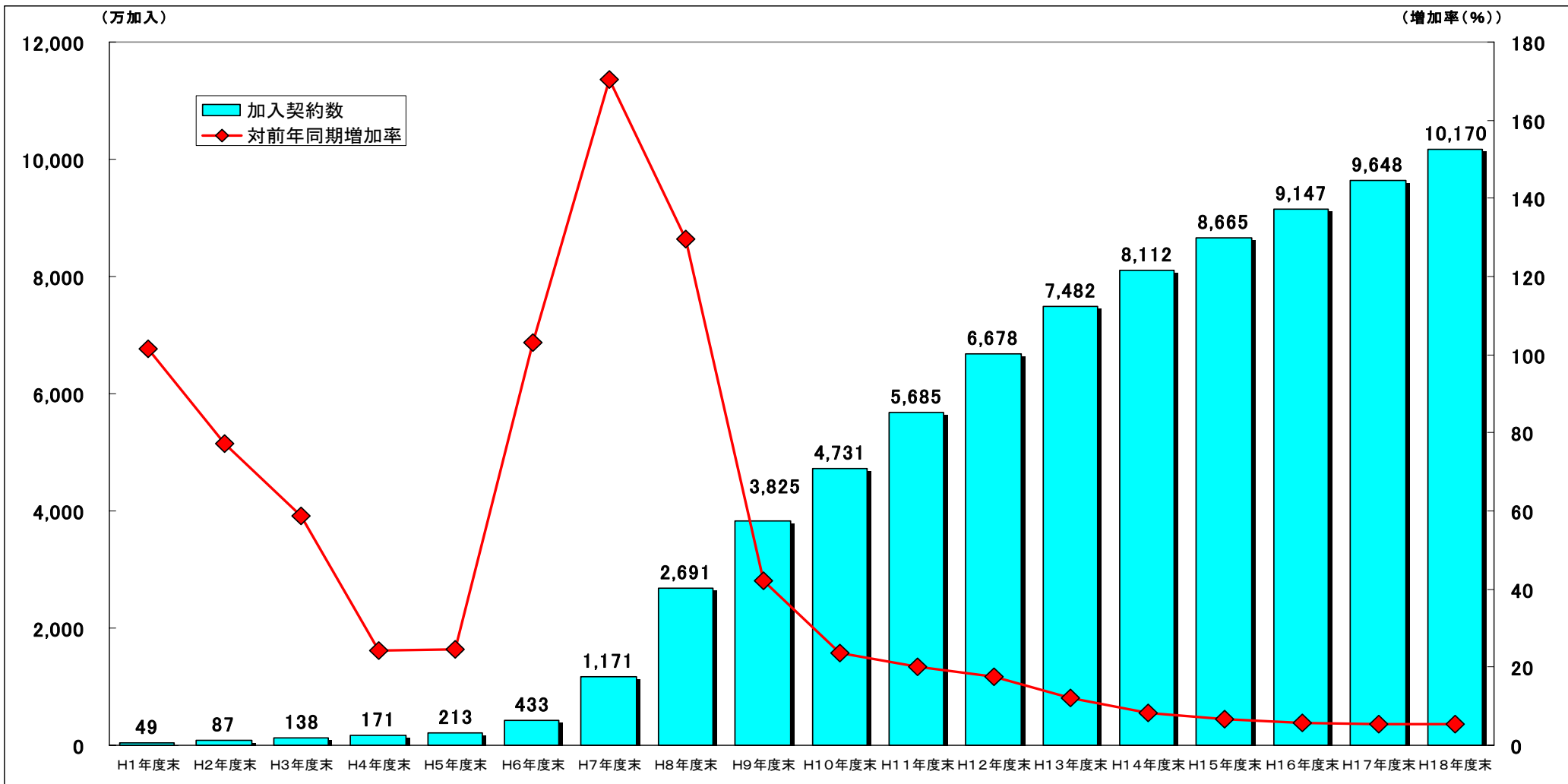
2007年9月

総務省総合通信基盤局
事業政策課

携帯電話の加入数の推移



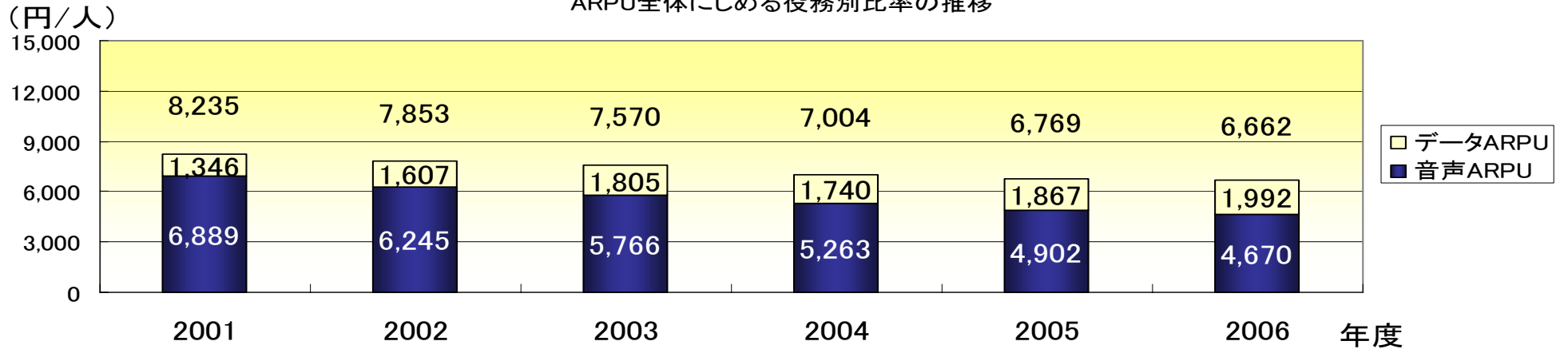
携帯・PHSの加入契約数と増加率の推移



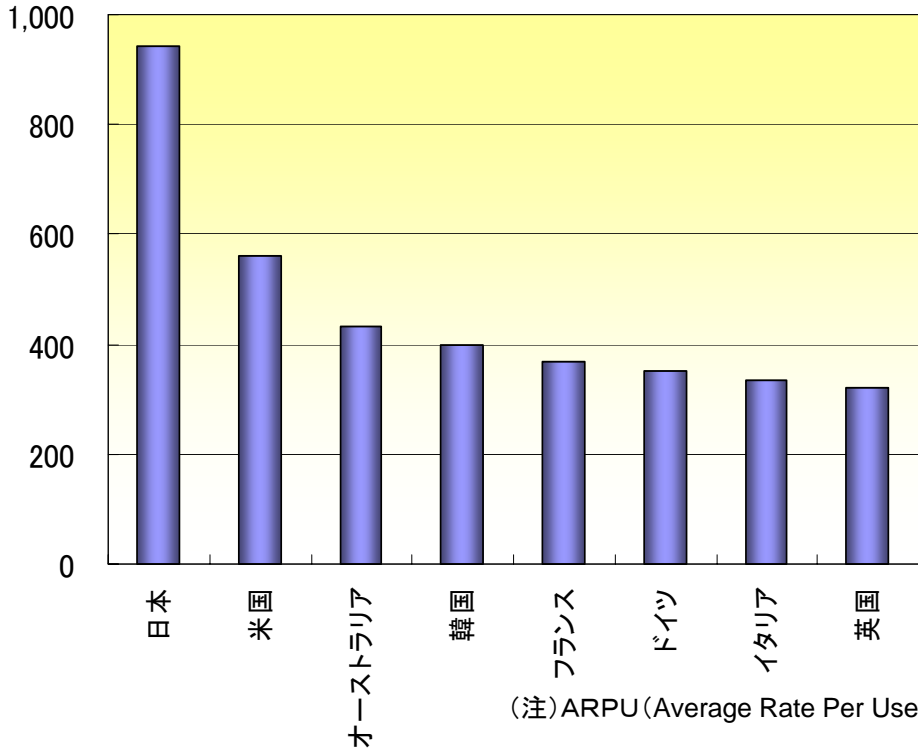
年度末	H1年度末	H2年度末	H3年度末	H4年度末	H5年度末	H6年度末	H7年度末	H8年度末	H9年度末	H10年度末	H11年度末	H12年度末	H13年度末	H14年度末	H15年度末	H16年度末	H17年度末	H18年度末
加入契約数	49	87	138	171	213	433	1,171	2,691	3,825	4,731	5,685	6,678	7,482	8,112	8,665	9,147	9,648	10,170
対前年同期増加率	101.6	77.3	58.8	24.3	24.5	103.2	170.4	129.7	42.2	23.7	20.2	17.5	12.0	8.4	6.8	5.6	5.5	5.4

携帯電話事業におけるARPUの推移等

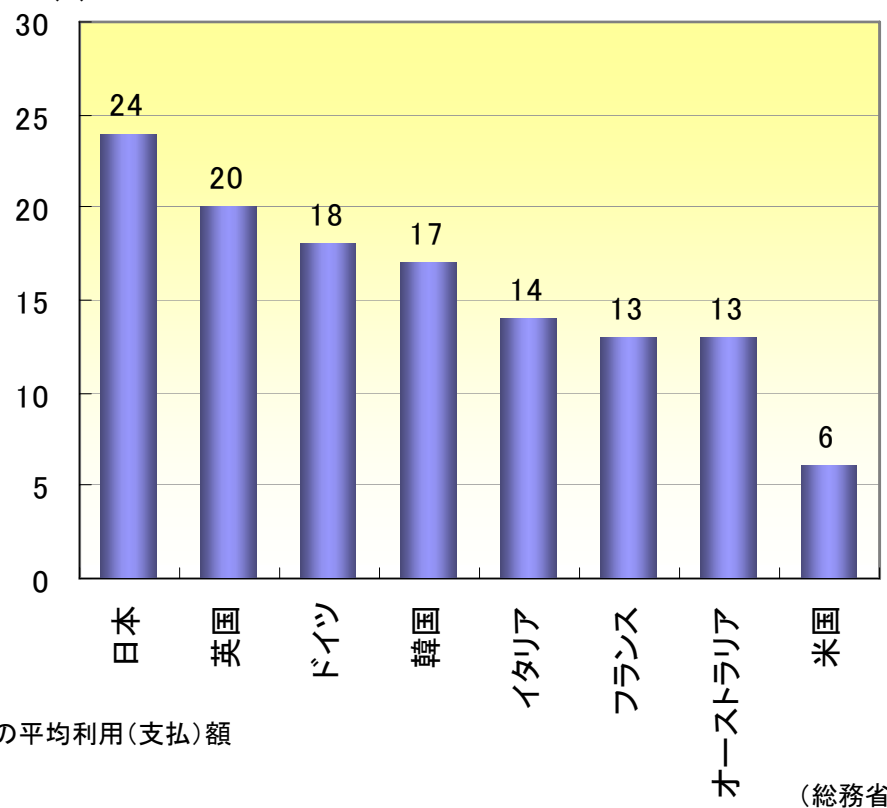
ARPU全体にしめる役務別比率の推移



ARPU(2003年)

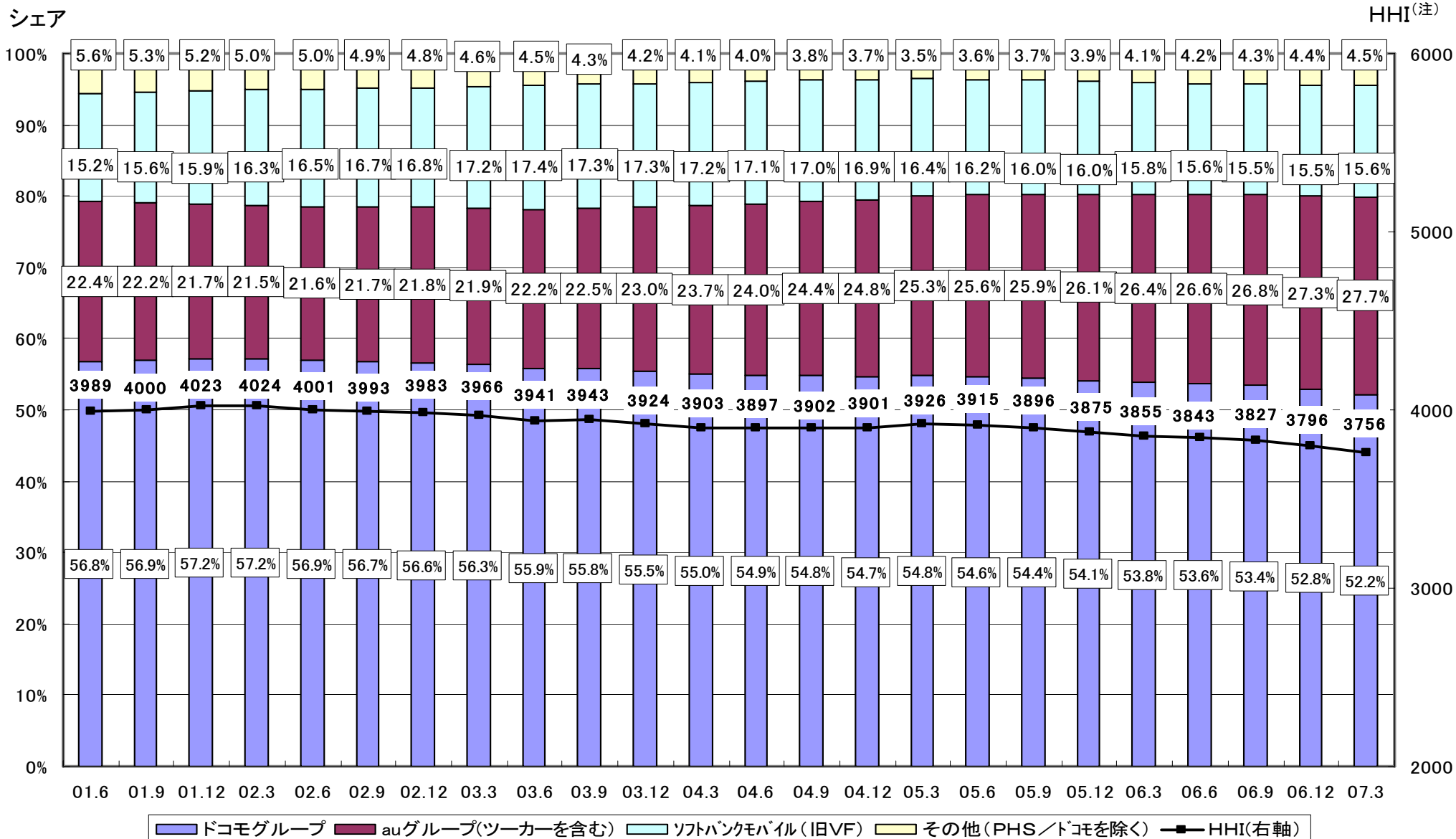


ARPUに占めるデータARPUの比率



(注) ARPU (Average Rate Per User) : 利用者の平均利用(支払)額

移動通信主要事業者のシェア等

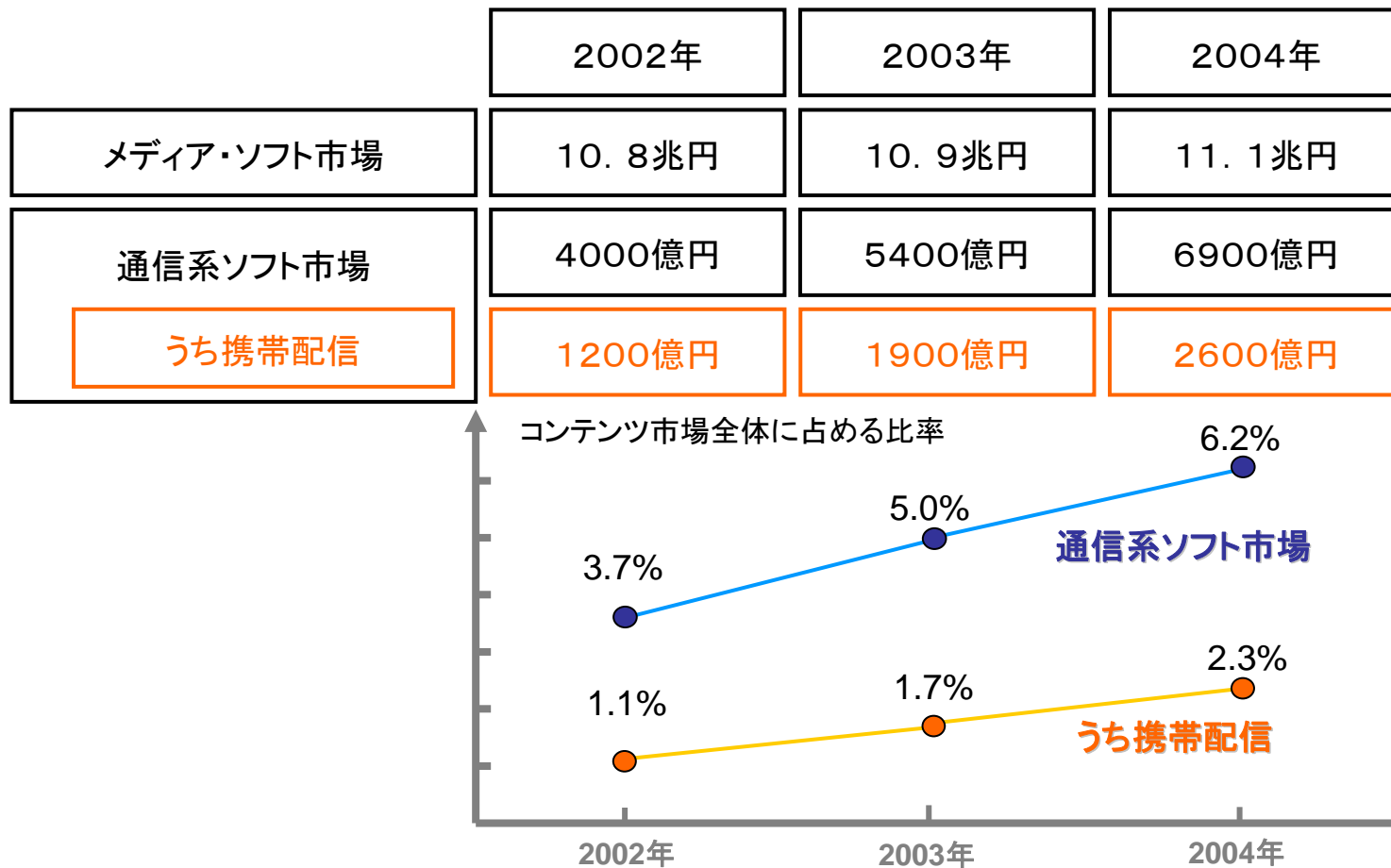


(注) HHI(Herfindahl-Hirschman Index: ハーフィンダール・ハーシュマン指数)

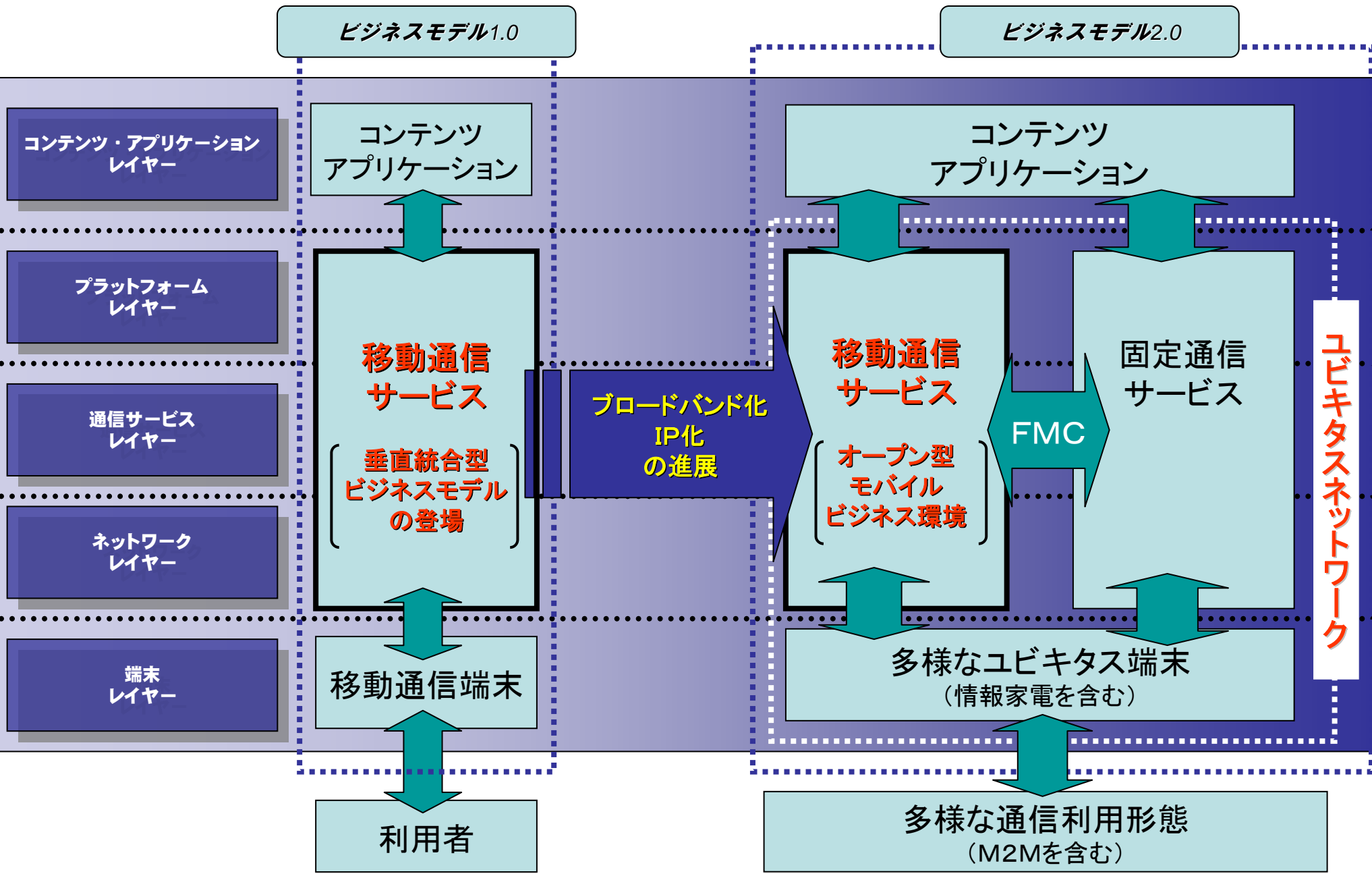
市場の独占度合いを測る指数の一つ。各事業者が市場で有するシェアを二乗し、それを加算して算出する。0~10000の値をとり、独占状態に近づくほど10000に近づく。

(出所) 総務省資料

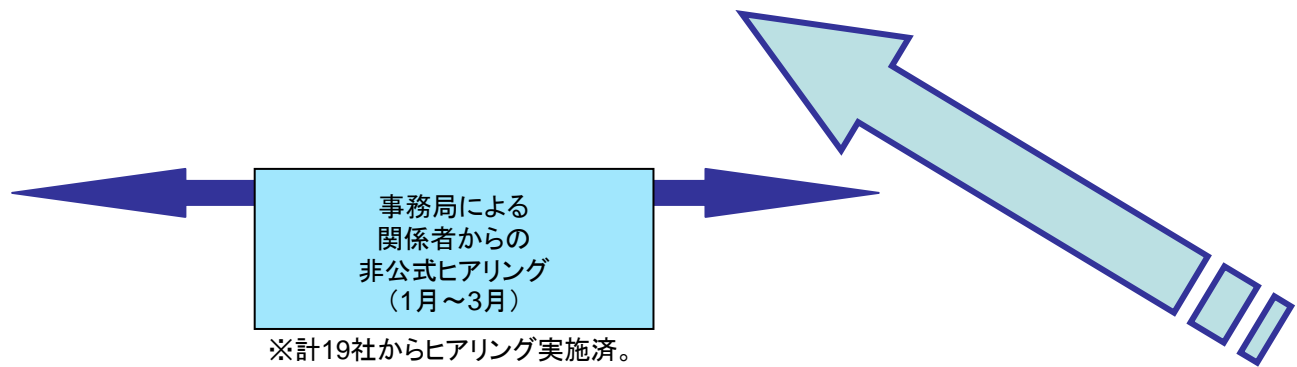
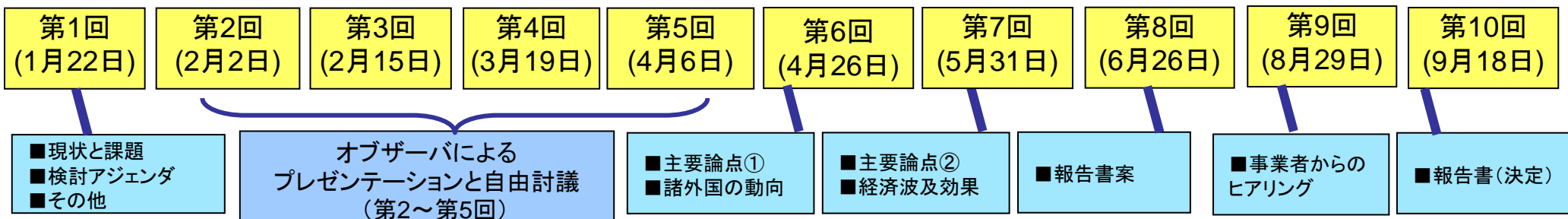
モバイルコンテンツ市場の拡大



- (注) □メディア・ソフト市場の金額は、映像系ソフト（映画、ビデオ、地上テレビ番組、衛星テレビ番組、CATV番組、ゲームソフト、ネットオリジナルソフト）、音声系ソフト（音楽、ラジオ番組、ネットオリジナルソフト）及びテキスト系ソフト（新聞記事、コミック、雑誌、書籍、データベース記事、ネットオリジナルソフト）が流通する、一次流通市場及びマルチユース市場の金額の合計
- 通信系ソフト市場の金額は、データベース記事やネットオリジナルソフトについては一次流通市場の金額を、映画や地上テレビ番組、音楽等のコンテンツについては、インターネットや携帯端末で配信されるものに限定したマルチユース市場の金額の合計
これをさらに、携帯端末に配信されるものに限定した金額の合計を、携帯配信に係る市場規模として算定。



モバイルビジネス研究会の検討スケジュール



研究会構成員(10名)

- | | |
|--------|--------------------------------------|
| 齊藤 忠夫 | 東京大学名誉教授【座長】 |
| 泉水 文雄 | 神戸大学法学部教授【座長代理】 |
| 飯塚 周一 | 情報流通ビジネス研究所代表 |
| 合田 泰政 | メリルリンチ日本証券シニアアナリスト |
| 石渡 昭好 | ガートナージャパン テレコムネットワークキング担当
主席アナリスト |
| 長谷川 孝明 | 埼玉大学大学院理工学研究科教授 |
| 藤原 まり子 | 博報堂生活総合研究所客員研究員 |
| 佐藤 治正 | 甲南大学経済学部教授 |
| 高橋 伸子 | 生活経済ジャーナリスト |
| 北 俊一 | 野村総合研究所上級コンサルタント |

オブザーバ(15社・団体)

- | | |
|--------------------|----------------------|
| (通信事業者) | (MVNO) |
| ○NTTドコモ | ○MVNO協議会(テレコムサービス協会) |
| ○KDDI | (ベンダー) |
| ○ソフトバンクモバイル | ○情報ネットワーク産業協会(CIAJ) |
| ○イーモバイル | (その他) |
| ○ウィルコム | ○ぐるなび |
| (プラットフォーム系) | ○JR東日本 |
| ○ACCESS | ○三井物産 |
| ○インデックス | ○マイクロソフト |
| (MVNE系) | |
| ○インフォニクス | |
| ○フューチャーモバイル | |

世界最先端のモバイルビジネス環境の実現

第1フェーズ
(直ちに着手)

第2フェーズ
(2011年までに実現)

7つの現状認識

- 市場の成熟化
- 市場シェアの固定化
- 料金プランの複雑化
- 端末・サービス一体型の事業展開
- ハイエンド型中心の端末市場の形成
- モバイルコンテンツ市場の成長潜在性
- ソリューション系ビジネス(法人市場)における成長潜在性

一層の競争促進
を実現するための
施策展開

市場環境整備
に向けた
施策展開

モバイルビジネスにおける
販売モデルの見直し
(販売奨励金、SIMロック等)

MVNOの新規参入
の促進

市場環境整備の推進

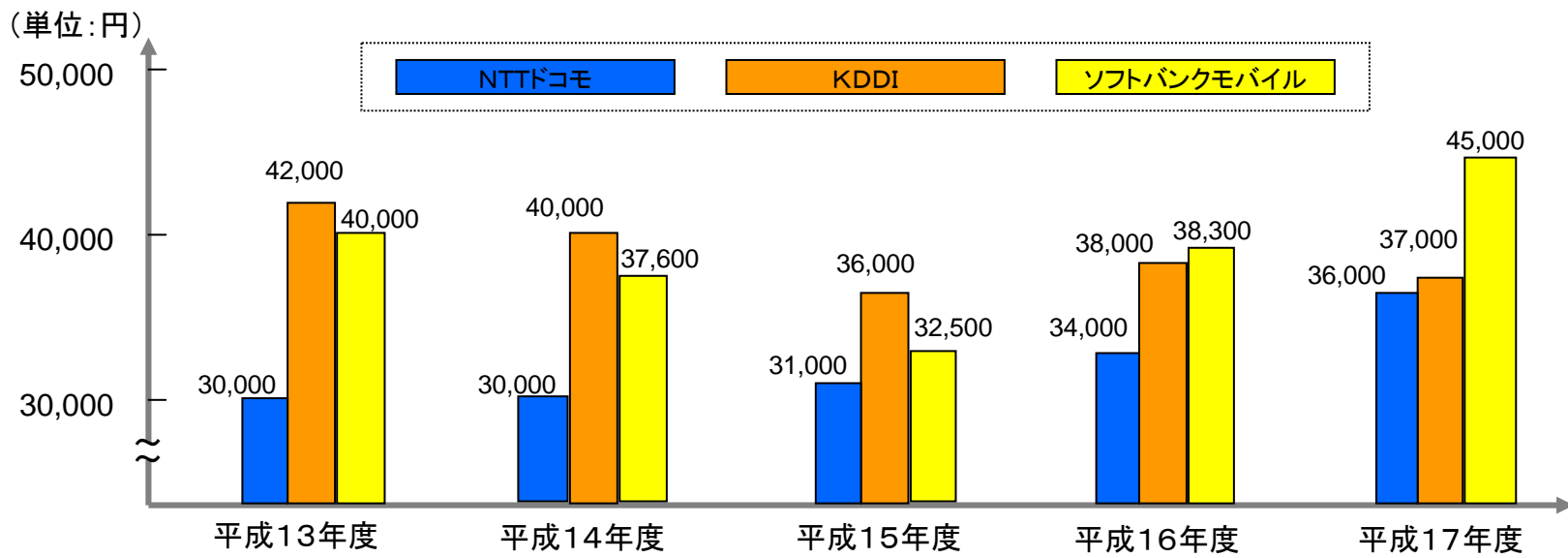
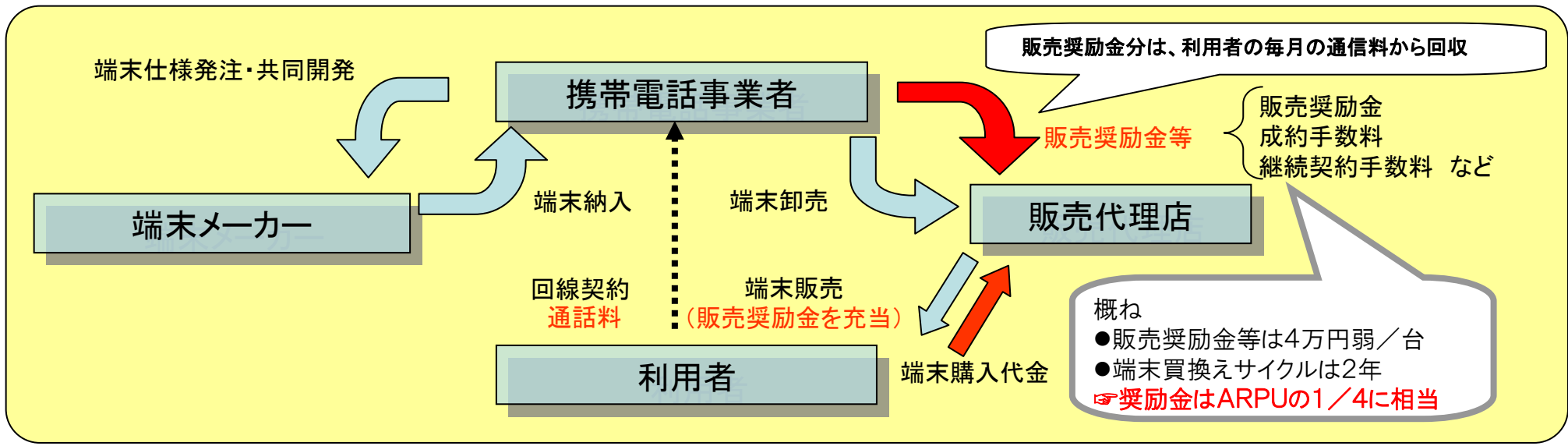
- モバイルアクセス多様化・高速化の推進
- プラットフォーム機能の連携強化
- 端末プラットフォームの共通化の促進
- モバイルビジネスにおける新事業創出に向けた取り組み
- 消費者保護策の強化

推進方策

モバイルビジネス
活性化プラン(仮称)
の策定

評価会議(仮称)
による
毎年のレビュー
➢ プロGRESSレポートの
策定・公表

携帯電話の販売奨励金(インセンティブ)の概要



(注1) 各年度におけるNTTドコモのアンニュアルレポートより、「販売手数料」及び「端末販売奨励金」を販売奨励金等として記載。

(注2) 各年度におけるKDDIの決算資料より、「販売コミッション」を販売奨励金等として記載。

(注3) 各年度におけるボーダフォンの決算説明会資料より、「新規顧客獲得費用」を販売奨励金等として記載。

(各社決算資料等を基に総務省作成)

販売奨励金の役割

- ✓ハイエンド端末の価格を利用者に「低価格」で提示することを可能とし、**より高機能の端末に対する需要を顕在化**。
- ✓端末とサービスのバンドル化により、**端末と連携する形でサービスの多様化が進展**。

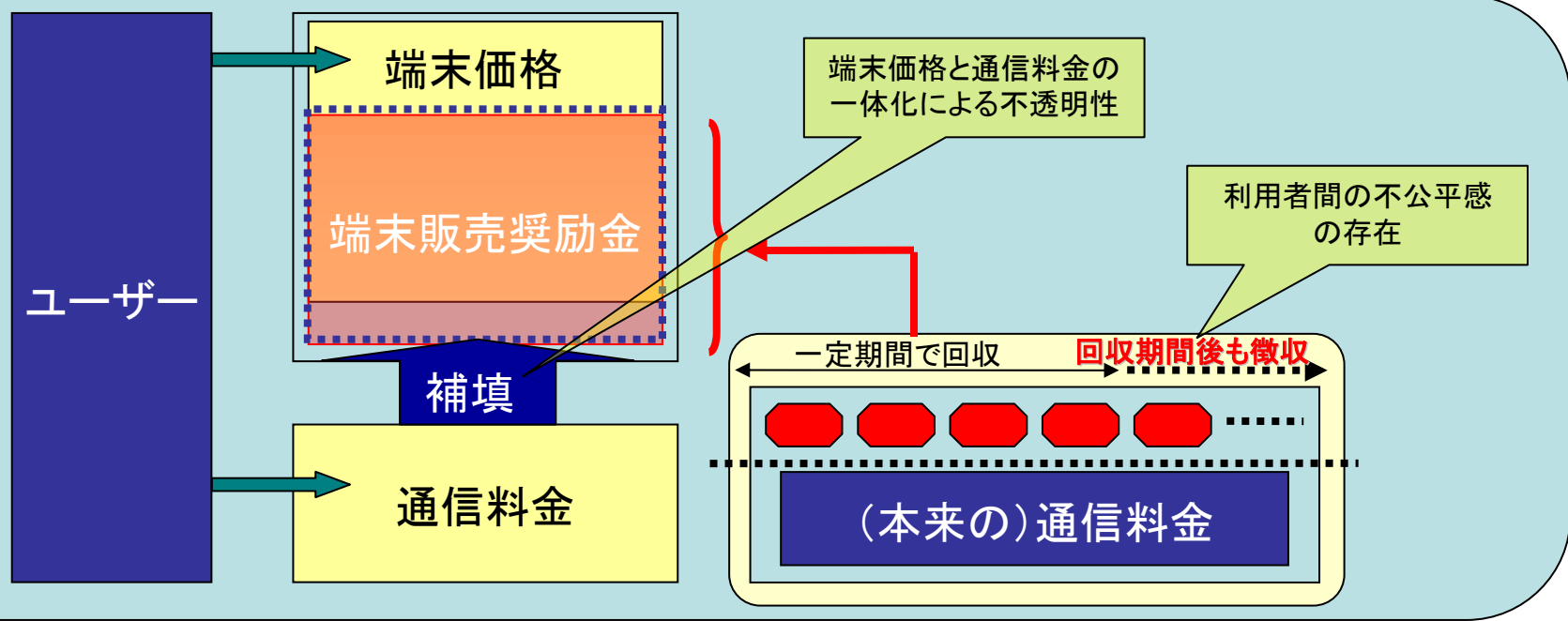
留意すべき事項

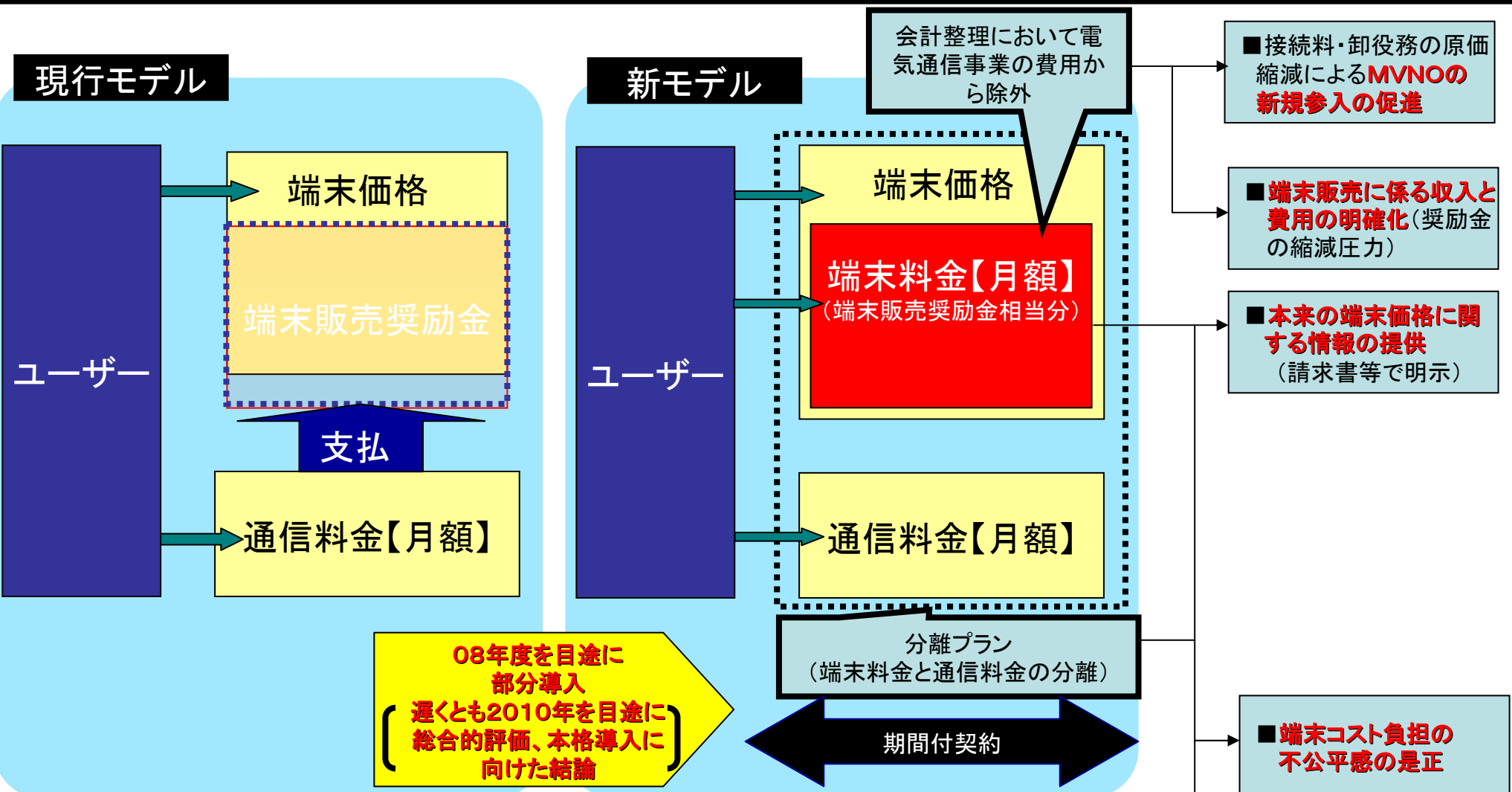
- ①利用者は端末価格の一部を**通信料金で回収されている事**の認知不足
- ②**利用者間のコスト負担の不公平感**
- ③ARPUの1/4を占める販売奨励金の存在による**通信事業者のコスト増**
- ④**端末・サービス一体化による多様性の不足**
- ⑤接続料・卸電気通信役務の原価に端末販売奨励金が含まれていることに起因する**公正競争上の問題**
- ⑥通信事業者主体の端末開発による**端末開発の多様性への制約**
- ⑦端末買い替えサイクルの長期化による**市場規模縮小に対する懸念**



現行の販売モデル見直しの必要性
(端末価格と通信料金をそれぞれ明確に利用者に提示する方策を検討)

現行の販売モデル



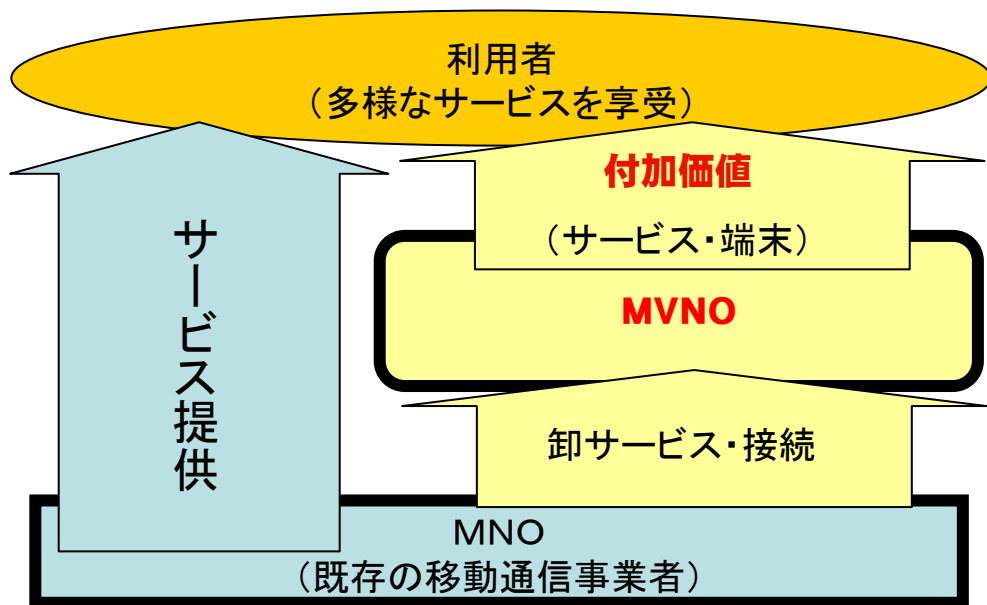


SIMロック解除の検討

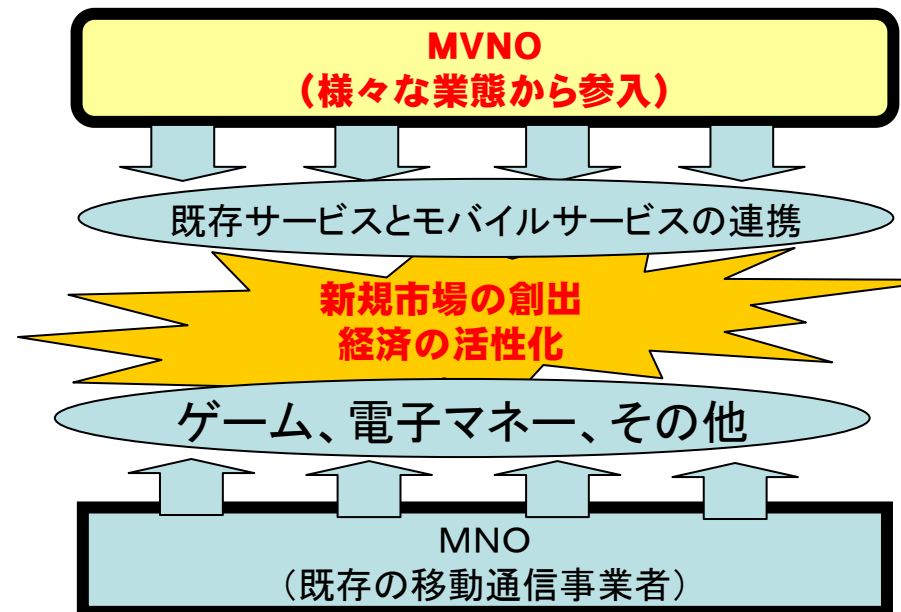
- SIMロックについては、利用期間付契約の導入により実質的な意味がなくなる。
- しかし、3Gの方式の違い(W-CDMA【ドコモソフトバンク】とcdma2000【au】)が存在し、現時点で解除すると競争を歪める可能性。
- **SIMロックは原則解除が望ましい。今後のBWAの進展や端末市場の動向を見て、2010年の時点で3.9Gや4Gを中心としてSIMロック解除を法制的に担保することについて最終的な結論を得る。**

- **MVNO** (Mobile Virtual Network Operator) は自らは無線設備を設置しないで通信サービスを提供。
- **MNO** は単に通信サービスを提供する枠を越え、音楽・ゲーム配信などのコンテンツ・アプリケーションレイヤーへの進出、金融サービスとの連携など、**垂直統合型のビジネス**を展開。
- **MVNO**として他業態から**移動通信市場**への参入を促し、**新しいビジネスモデル**の登場を期待。
- **MNO**と**MVNO**との**"win-win"**の関係を構築。

サービスの多様化



新規市場の創出



MVNOの新規参入の促進による
移動通信市場の活性化(サービス多様化の実現)

MVNOの新規参入の促進

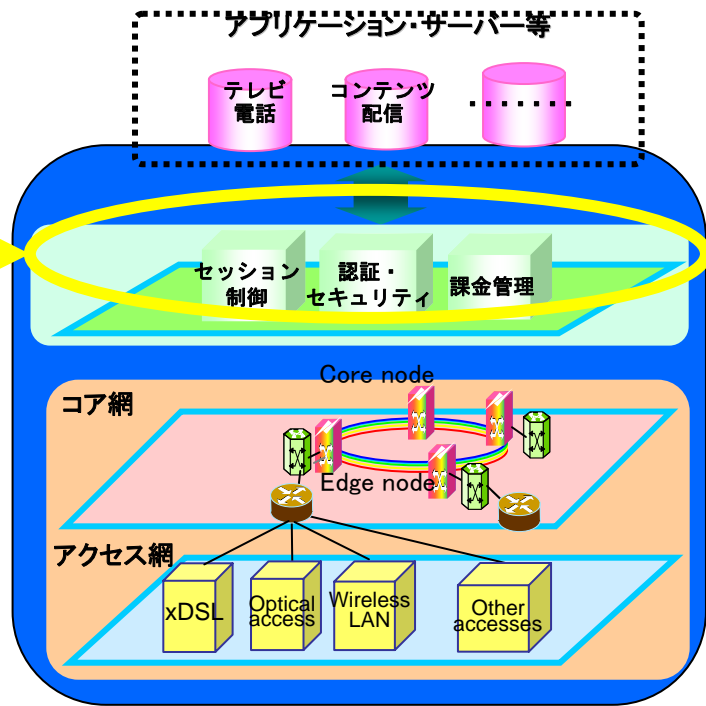
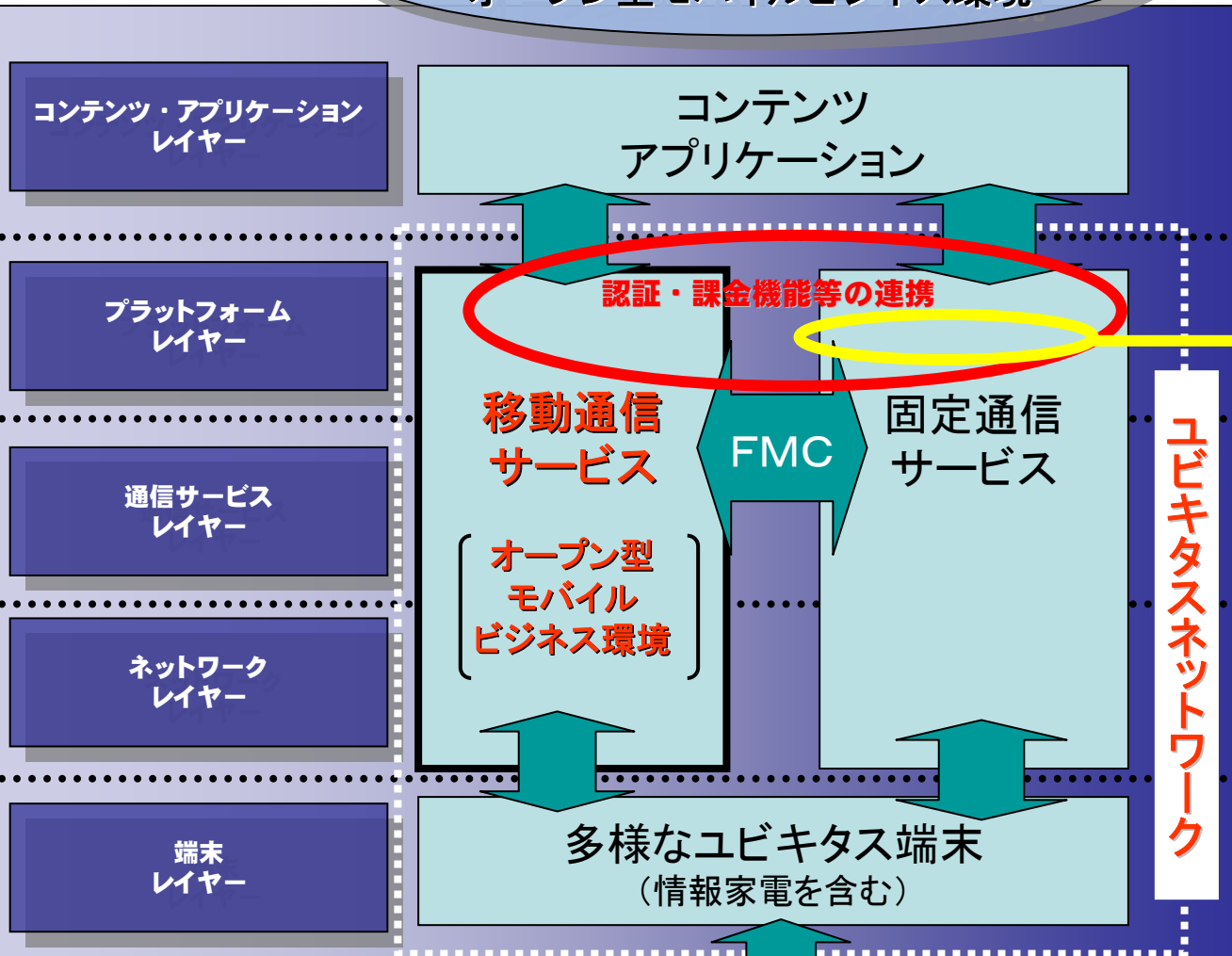
MVNOの新規参入促進によるモバイルサービスの多様化

- FMCサービスの普及(固定系事業者によるMVNO)
- 地方ISPやCATVによるローカルMVNOの登場
- 他業態における経営資源を通信サービスに組み合わせたMVNOの登場によるシナジー効果
- ベンチャー系企業やSIerによるMVNOによる法人向けサービスの提供
- MVNO独自の端末・サービスの開発促進(先進性の高いモバイル市場をテストベッドとした新事業の創出)
- MVNO参入による周波数資源の有効活用

MVNOの新規参入促進に向けた取組

- 卸電気通信役務に関する標準プランの策定・公表
- MVNO事業化ガイドラインの再見直し
 - ① コンタクトポイントの明確化
 - ② 事業計画の聴取範囲の明確化
 - ③ 事業者間接続等に関する法制上の解釈の明確化(総務省HPへのFAQ掲載を含む)
- 市場のモニタリングの継続(必要に応じて、MNO各社から報告等)
- 端末プラットフォームの共通化の促進
- 新規周波数割当におけるMVNOによる無線設備の利用促進のための計画策定の義務付けを基本として検討

ユビキタスネットワーク時代の
オープン型モバイルビジネス環境



モバイルビジネス活性化プラン(仮称)

モバイルビジネスにおける
販売モデルの見直し

■新料金プラン【通信料金と端末価格の分離プラン】を08年度を目途に部分導入(遅くとも2010年時点で全面的導入を検討)

■販売奨励金に係る会計整理の明確化(07年度中を目途に電気通信事業会計規則を改正)

■SIMロックの解除(2010年の時点で解除義務化について最終的に結論)

■端末プラットフォームの共通化の推進(端末テストベッドの構築等)

MVNOの新規参入の促進

■MVNO事業化ガイドラインの再改定(※)による環境整備(07年度中に実施)
※コンタクトポイント明確化、事業計画の聴取範囲の明確化、法制上の解釈の明確化

■MNOの卸電気通信役務に関する標準プランの策定(検討)

■新規周波数の割当時におけるMVNOへの配慮(検討)

モバイルビジネスの活性化に
向けた市場環境整備の推進

■消費者保護策の強化策(料金比較認定制度、コンサルティング認定制度、苦情処理機能の体制整備等)の検討

■プラットフォームの連携強化(IDポータビリティ、位置情報の利活用の推進、プッシュ型配信機能の利活用の推進等)の検討(07年度中を目途に検討開始)

ユビキタス特区の創設

通信・放送の総合的な法体系の検討

モバイルアクセス
網の多様化

モバイルビジネスにおける
販売モデルの見直し

■料金プランの透明性の向上(利用者利益の確保)

■接続料等の低廉化を通じたMVNOの新規参入の促進(サービス多様化)

■(2010年に検討する)SIMロック解除による端末の多様化

MVNOの新規参入の促進

■地方MVNO等の新規参入による新事業の創出や地域活性化の実現

モバイルビジネスの活性化に
向けた市場環境整備の推進

■消費者保護策の強化を通じた利用者利益の確保

■プラットフォームの連携強化による新事業創出の実現

2010年代初頭に世界最先端のモバイルビジネス環境を実現